

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790500146		
法人名	株式会社 ふれあい介護センター		
事業所名	グループホーム ふれあい我如古		
所在地	沖縄県宜野湾市我如古402番地 ケアビレッジふれあい我如古 2F		
自己評価作成日	令和6年 2月27日	評価結果市町村受理日	令和6年 6月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvsoyoCd=4790500146-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和6年 3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様とご家族、事業所が信頼関係を築き、常に笑顔があふれている施設でありたい。入居者様がその人らしい生活を遅れる様支援をし職員も成長していく事業所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念は3項目からなり、「住み慣れた地域とのつながり、アットホームな生活、生きがいのある生活をサポート」等を職員が理解し、日々の支援に繋げている。令和5年12月からスーパーや大型量販店に利用者と一緒に買い物に出かけるなどの支援を再開している。状態が不安定な利用者の場合等は、職員が利用者へ寄り添う等の支援を行い、理念を共有し、実践している。本事業所の介護総合施設内の1階では、地域の方が作ったキャベツやジャガイモ等の野菜の販売が行われ、事業所も購入し、調理に取り入れることもある。4か所の地域の自治会長が運営推進会議の地域代表の委員となっている。道向かいの中学校と継続的に交流し、必要時は生徒に対し、教育的指導も行っている。法人は職員アンケートを実施し、職員が継続して就業ができるよう、面談等で職員の意向等を確認し、個々のニーズに添って休みや勤務等の日程調整を行う等、就業環境を整備し配慮している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の		63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と	
		2. 利用者の2/3くらいが				②家族の2/3くらいと	
		③利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと	
		4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある		64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように	
		②数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度	
		3. たまにある				③たまに	
		4. ほとんどない				4. ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が		65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている	
		2. 利用者の2/3くらいが				②少しずつ増えている	
		③利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない	
		4. ほとんどいない				4. 全くない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が		66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが	
		③利用者の1/3くらいが				③職員の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が		67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が	
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが	
		③利用者の1/3くらいが				③利用者の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が		68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が	
		②利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが	
		3. 利用者の1/3くらいが				③家族等の1/3くらいが	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が					
		②利用者の2/3くらいが					
		3. 利用者の1/3くらいが					
		4. ほとんどいない					

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 6月 10日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼の中で全員で理念を唱和し、職員として、事業所として理念に近づける様意識を高めている。	理念は3項目からなり、「住み慣れた地域とのつながり、アットホームな生活、生きがいのある生活をサポート」等を職員が理解し、日々の支援に繋げている。令和5年12月からスーパーや大型量販店に利用者と一緒買い物に出かけるなどの支援を行っている。状態が不安定な場合等は、職員が寄り添う等、理念を共有し、実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お隣にある中学校の高校受験生と入居者が【窓越しエール】と題したメッセージ交換を3年前から継続して行なっている。	コロナ禍で地域との交流は制限が続いている状態ではあるが、本事業所の介護総合施設内の1階では、地域の方が作ったキャベツやジャガイモ等の野菜の販売が行われ、事業所も購入し、調理に取り入れることもある。4か所の地域の自治会長が運営推進会議の地域代表の委員となっている。道向かいの中学校と継続的に交流し、必要時は生徒に対し、教育的指導も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の職員は認知症の方へ対する理解、支援等を研修や勉強会で学んでいるが、地域の人々へ向けての活動には至っておらず今後の課題としている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に参加された自治会や関係者の意見、要望を尊重し、日常のケアに活かせる様取り組んでいます。	運営推進会議は、2か月に1回、委員の方へ事業所の活動状況等の資料を郵送している。意見等を頂けるよう資料と一緒に、意見等記入用紙を同封しているが、委員からの回答は少なかったとのことで、会議録の委員間の意見交換等の記載が少なく、発言者(発信者)も確認できなかった。コロナが感染症法5類に移行し、令和5年9月15日以降は、対面での推進会議を実施している。過去1年間の記録から、知見者が殆ど参加されていない状況であった。	運営推進会議の構成員は、行政または地域包括支援センター職員、利用者、利用者家族、地域代表、知見者となっていることから、事業所の内容を理解している専門職を知見者として依頼し、アドバイスや情報交換等が実施できる取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて市町村担当者へ連絡を取り助言、アドバイスを頂いている。協力関係は更に深めていく必要があり今後の課題としています。	2か月に1回、市の担当者も参加する市グループホーム連絡会が開催され、情報交換の場となっている。運営推進会議の資料を持参する際に、事故報告や家族からの訪問リハビリを利用したいとの意向について、担当課に相談し、アドバイスをもらい支援した事例がある。行政から研修案内等もあり、協力関係が継続されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 6月 10日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会、研修は継続して行なっています。日常のケアにおいて身体拘束に近い行動が確認された場合は注意、指導に加え臨時で研修、勉強会を実施している。	身体的拘束等の適正化のための指針を作成し、見直しも行い、3か月毎に身体拘束適正化委員会が実施され職員への周知を図っている。身体拘束をしないケアが継続され、定期的な研修において、「身体拘束とは」、「身体拘束等の適正化の推進等」が実施されている。身体拘束適正化委員会の議事録の整備が十分ではなく、議事録の整備とともに簿冊として保管することに期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	これまで社内の研修に参加し、高齢者虐待防止について学んでいるが、今後はコロナ感染防止で差し控えていた関係機関が開催する講演会へも積極的に参加、傾聴し知識を高めたい。日常の介護では職員同士の相互チェックやミーティングでの検証を実施している。	法人の介護複合施設内3事業所のリーダーで構成されている、虐待防止のための検討委員会が2か月に1回開催され、管理者が参加している。会議内容は職員に周知し、利用者への言葉遣いに配慮し、感情を込めた発言をしないよう職員全員で確認している。権利擁護や個人情報保護等の研修が行われている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年実施されている研修へ参加して学んでおり職員へも共有している。疑問が生じたら関係機関へ問い合わせて解決している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては説明不足や漏れを防ぐ為、丁寧に時間をかけ理解度を確かめながら行なっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へは定期的にアンケート(無記名)を実施し、事業所へ対する意見、要望を把握し対応している。日頃からコミュニケーションを絶やさず信頼関係を維持する様努めている。	利用者のほぼ全員が発言可能であり、日々の生活の中で発言される要望等を受け止め、支援するよう努めている。「外に出たい」との意向を受け、散歩や卵等の食材購入に一緒に出かけている。家族から「一緒に外出したい。」、「ボートをしているようなので、楽しませてほしい。」、「居室のエアコンの上が汚れている。」等の意見があり、それぞれ対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 6月 10日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個人面談で運営に関する意見、要望を求め対応しています。職員が意見や要望が出しやすい場づくりに努めている。	毎月のミーティングや申し送り、職員アンケートや面談等で職員の意見を聞き、運営に反映できるよう努めている。「乾燥機に入らない物を干したいので、ベランダに干し場を作ってほしい。」との意見があり、設置して職員がマット等を干している。訪問診療の導入について、職員からメリット、デメリットの意見があり、皆で検討した事例もある。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期で人事評価を行ない目標設定、実績、自己評価、上司評価等を明示し職員本人のやりがい、向上心へつなげる様活用している。	管理者は、職員個々のニーズに添って継続して就業ができるよう、アンケートや面談等で聞き取り、休みや勤務等の日程調整を行う等、配慮している。職場におけるハラスメントの防止に向けた指針が作成され、ハラスメント防止に関する管理職研修も実施し、職員にも周知している。就業規則に基本方針等が記載されているが、指針等に担当者名の記入漏れ等があるため、追記を期待したい。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者同行のケアを実施して、職員のケアに対する力量、実力の把握をしている。職員1人1人がレベルアップして行く為の研修、トレーニングを確立しない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの制限緩和後から同業者との交流も少しずつ増えている。質向上へつなげて行く為には更に増やす必要がある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始し、本人がスムーズに慣れていく為にご家族との連絡を密にしている。本人へより適切な対応を行なう為、早期にご家族との信頼関係が築ける様努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 6月 10日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時にご家族にとって不安と期待が高まるのは当然だと思います。まず不安を無くしていく為、本人の状態を細かく丁寧に伝える事に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時までに本人、ご家族、施設で話し合い本人にとって必要なサービスを決め、ご家族の要望を加味し優先順位をつけ実施する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の場であるので本人が可能な作業はお願いして、入居者同士楽しみながら生活出来る様支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と話し合いご理解、納得の上でご家族としての役割をお願いし、本人への支援をご家族と施設が連携、協力出来る関係を築きます。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場には毎月外出イベントで、知名度の高い場所を選定しお出かけをして楽しんでいる。	毎月ドライブを行うようにしており、利用者の住んでいた地域や馴染みの場所等を選定し、関係性が途切れないよう工夫している。住み慣れた所や歯科等、利用者に関係のある場所を通る際は、「あっち、こっち」等、利用者が自ら職員に伝えてくれることがある。親族から面会の要望があり、久しぶりに利用者と妹との面会が実現し、本人や妹もともに喜んだ事例がある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 6月 10日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格、特徴を把握し席の配置も孤立せず楽しめる様配慮している。万が一不穏や苦情が生じて職員が楽しい雰囲気を維持出来る様努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居し移転先の施設で落ち着くまでは本人、ご家族へ必要な支援を行うという意識づけをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り本人のこれまでの生活環境(好み、習慣、リズム)を再現し維持する様努めている。	利用者の意向等はアセスメントに記載され、職員は共有している。日頃は、何気ない会話や入浴時のコミュニケーションの中で、思いや要望等を聞くようにしている。「朝はパン」、「テレビを見たい」、「食事後は寝る」、「食べる前に歩く」等、個々の意向に対応しており、夜10時まで自由にテレビを視聴している利用者もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活スタイル、価値観を尊重し快適に暮らせる様支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の1日の生活パターンを申し送りや介護記録から分析、把握し助や支援に活かしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 6月 10日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	加齢や健康状態に伴う変化に対応する為、本人、ご家族、関係者が話し合い最も敵したケア、支援を介護計画に反映させている。	介護計画は、長期目標を1年、短期目標を6か月とし、モニタリングや見直しも定期的に行われている。受診が厳しくなった利用者や家族には、訪問診療を提案し、利用者の状態に応じて歩行器から車椅子利用への移行支援が行われている。利用者や家族の意向を受け、食器洗いや掃除、洗濯物たたみ等、これまでの生活を継続できるように介護計画に反映させ、支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を毎日記入、蓄積して職員間の情報共有や本人の個人データとして加工、分析して、最終的に介護計画の見直し材料としている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望に応じて外部サービスの拡大を図ってきました。現在訪問診療、訪問看護、訪問歯科、訪問薬局のサービスが利用可能となっており、訪問診療入居者9名中、5名が利用中です。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまではコロナ禍で地域イベントへのお出かけ、参加は差し控えていたが制限緩和に伴って地域資源の活用を増やし入居者の楽しみや交流につなげたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には施設での本人の体調、状態、行動、様子を必要に応じて主治医へ情報提供しており、適切な診察、診断につながる様支援しています。	馴染みのかかりつけ医を継続して受診している利用者が4名で、定期受診は家族が対応している。家族に状況報告書を渡し、受診後に結果報告を受け、職員は申し送りやラインで共有している。月2回の訪問診療を利用している方は5名で、職員が対応している。全利用者が週1回の訪問看護を利用し、訪問歯科は3名、訪問マッサージを1名が利用している。健康診断等は家族対応を基本とし、主治医の判断で必要に応じて検査を受ける利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 6月 10日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所内には看護師は常駐していないが、外部委託契約により24時間必要に応じて、看護師の助言やアドバイスが受けられる体制となっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、医療機関とご家族への連絡、確認、情報提供に対し迅速、的確な対応が必要であり意識して取り組んでいます。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期の対応について本人、ご家族の意思確認、署名を頂いています。入居後に万一重度、重篤な状態になった場合は意思、意向に変更がないか再確認をし必要な説明を行ないます。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に指針を提示して家族等に説明し、同意書を取っている。「ターミナルケアマニュアル」や「精神的ケア対応マニュアル」等を整備し、職員は重度化や終末期の対応方針を共有して、勉強会等を実施している。利用者が重度化した場合は、家族等に意向を再度確認し、意向に添った支援ができるよう体制づくりをすることとなっている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故は何時、誰が対応するかは予測不可の為、職員全員が対応出来る様研修、勉強会を実施している。救命処置として心臓マッサージ、人工呼吸、AED操作は必須としている。	急変時や事故発生時に備えてマニュアルを整備し、職員は応急手当や救急救命法等を学習している。夜間時は、病院とのオンコール体制を契約し、救急搬送の手順等を明記したラミネートボードを各利用者のベッド下に常備している。事故発生後は報告書を作成した後、勤務職員で再発防止の検討会議を開き、申し送りやラインで職員への周知を図り、月毎の職員会議でも確認している。転倒の多い利用者については、居室内の動線を再確認したり、巡視を多くする等している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	法定の避難訓練を年に2回実施している。訓練により万一火災が発生した際、入居者、職員がとるべき行動や避難場所を明確にしている。感染症予防や蔓延防止は年間を通して定期的に研修、訓練を実施し職員の知識や対応力の修得に努めている。令和6年1月27日に業務ミーティングの勉強会でテーマをノロウイルスとして、感染の原因、症状、防止について学んだ。	年2回以上の昼夜想定避難訓練を実施し、関係書類を綴っているが、実施計画書は確認できなかった。防災設備点検は定期的に実施している。備蓄は利用者と職員の7日分の水や食料等を用意し、備蓄リストをもとに点検や補充を行っている。8月の台風で想定外の断水が発生し、飲料水や生活水の確保の大切さを痛感している。感染症のBCPは見直し中で、災害のBCPは作成中である。感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備し、他の取り組みはこれからとしている。避難訓練の実施計画書の整備・保管に期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 6月 10日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者は高齢者であり尊敬の心で接する様努めており、入居者本人の人格や誇りを傷つけない様言葉使いに注意している。	職員は、利用者に対し尊敬の念を持って接し、利用者と職員のより良い関係が保てるよう心がけ、利用者の声を聴き、受容して支援にあたるよう努めている。申し送り等では、利用者の氏名を使わないようにし、居室は、承諾を得て本人名にするか、または花の名前を掲げている。排泄支援時はドアやカーテンを閉めて支援している。契約時に個人情報保護方針や利用目的を説明して同意書を取り、方針や利用目的は公表している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の意志を尊重し、日常生活においても意志確認をして介助を行なっている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	健康や生活リズムに影響がなければ極力本人の意向に沿ったケアを心がけている。就寝や起床の時間も許容範囲内で本人へ任せている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出や入浴等着替えをする際は、職員と一緒に衣服を選んでおり本人の好みを最優先にしている。散髪や髪染め(カラー)も本人の希望に沿って実施している。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人へより楽しい食事になる様佃煮、梅かつお、油味噌、ふりかけ等を本人の好みで献立に追加し提供している。食後、一部の入居者には協力を頂いて食器洗いをお願いしている。	食事は、ご飯とお汁を事業所で調理し、副食は配食を利用して盛り付け、油みそやつくだ煮等も提供している。利用者は、野菜等のスーパーでの買い出しや皮むき、食器洗い等に参加し、「クッキングイベント」の流しうめんやたこ焼き作り等にも参加している。利用者の要望を反映して、朝食にパンを、おやつにゼンざいや果物等を提供し、季節や行事に合わせて、中身汁や三枚肉の煮つけ、ちらし寿司、年越しそば等も提供している。職員は、利用者と食事に関する会話をしているが、同じ食事を一緒にには摂っていない。	利用者と一緒に同じ食事を味わいながら楽しむことのできる環境づくりについて、全職員で検討し、工夫することが望まれる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 6月 10日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分は職員が日中の摂取量を管理し、栄養や水分が不足にならない様必要に応じて介助している。食器やコップも種類を取り揃えて本人の好みや身体機能に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは入居者へ対し起床時、毎食後の計4回、清潔保持、病気予防の為実施している。職員も勉強会にて口腔ケアの重要性を学び入居者の健康維持に活かしている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄介助は職員同士が情報交換や共有をして、入居者に最適な介助方法やおむつの種類等を選定し介助している。	利用者ができることは自分でやらせよう方針で排泄支援を行っている。日中は、利用者全員にトイレでの排泄を支援し、夜間は、睡眠優先や安全面への配慮から、利用者の状態に応じて支援している。トイレまでの歩行を支援することで現状維持や自立に繋げている。リビングと居室の中間地点にある共用トイレ(2か所)は、左右対称に手すりを設置し、右手側が自由に使える場合や左手側が自由に使える場合のどちらにも対応できる造りとなっている。失敗時は、利用者が気落ちせず、安心してもらえるよう配慮して対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の入居者には家族に協力要請し、乳酸菌飲料や食物繊維が豊富な食品を差し入れて頂き薬だけに依存しない様便秘の改善、緩和を心がけている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り本人が希望する職員で入浴を行ない、予定日でも入浴を希望しない場合は翌日又は翌々日へ変更し柔軟に対応している。入浴は入居者と職員がゆっくり落ち着いて親交を深める貴重な時間であり、心身リフレッシュ出来る様努めている。	入浴は週3回、午前中のシャワー浴で、同性介助を基本として支援している。入浴日には、本人に順番の希望や対応職員の確認をし、同性介助が厳しい場合は説明の上承諾を得て対応している。職員は入浴前から利用者とのコミュニケーションをとり、スムーズな入浴に繋がられるよう努めている。浴室には、利用者の能力に応じて使いやすい高さの手すりが設置されている。利用者1人ひとりの入浴後の飲み物名や塗布する薬名を一覧表にして脱衣室の壁に掲示している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 6月 10日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の就寝時間、起床時間、休息は健康上問題が無ければ可能な限り本人の意向に合わせ対応している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の誤薬は勿論ですが用法、用量に誤りがあると危険である為、各個人の薬ケースには薬名、数量等を明記し間違いを防止している。薬の確認も複数職員によるダブルチェックを行っており薬の作用、副作用、注意点で疑義が生じたら薬剤情報をすぐに確認出来る様に身近に配置している。	利用者の服薬状況は、職員が確認できるように薬剤情報をファイルにしている。服薬管理マニュアルを整備し、1人ひとりの薬ボックスには氏名や朝・昼・夕等のシールを貼っている。服薬支援を組み込んだ業務マニュアルを掲示し、配薬や与薬時等の2重確認に努めているが、手順等の確認ミスによる複数回の誤薬が発生している。誤薬発生時は、薬局や医師、看護師に連絡を取り、助言を得て対応し、職員には事故報告書を申し送り簿に挟んで伝え、ラインでも周知している。再発防止の検討会議を行っている。	服薬手順を再確認し、服薬支援(手順)のフローチャートの作成等を行い、手順に沿った支援の職員への周知徹底が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションや自由時間には充分に楽しんで頂ける様、テレビ、カラオケ、手芸グッズ等の備品、グッズを取り揃えており入居者のし好に合わせて提供している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身近な場所(公園、スーパー、コンビニ)へは本人の意向も考慮し出かけている。普段行けない場所は事業所の外出イベントとして企画し出かけている。	日頃は、1対1対応で散歩やスーパーへの買い物支援し、2～3人単位で近隣の公園へ出かけることもある。毎月1回は、全員参加での遠出の外出を計画し、桜見物や初詣で、大型ショッピングセンターへの買物も支援している。3周年イベントの特別企画として、一日フリー券の抽選を行い、獲得した一組の利用者と家族に職員が付き添い、利用者等の希望である元の自宅訪問や首里城見学、外食等を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は外出しない限り使用する機会はない為、基本的に現金は所持しない事になっているが、入居者の要望が強い場合はご家族と相談の上少額に限り所持して頂いている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 6月 10日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すればご家族への電話は可能であり支援しています。オンライン面会も家族へ案内し推奨しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所は常に清掃、換気、室温設定(適温)を行なった上で清潔保持に努めている。季節、行事に合わせた飾りつけをして、入居者へ季節感を味わってもらっている。	共用空間は温湿度や換気等に配慮し、季節に応じた飾りを施し、利用者が過ごしやすい環境づくりに努めている。テーブルを4台配置し、利用者が好きな席でテレビを見たり、洗濯物たたみ等ができるようにしている。食事前に長い廊下を往復するのが日課となっている利用者がおり、廊下には物を置かず、運動しやすい場所となっている。1階のロビーは、地域の高齢者と一緒に体操をする場所にもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でより快適に過ごせる様に入居者の意向や嗜好、性格等を考慮し席の配置をおこなっている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人が居心地よく生活できる様に安全面や使い勝手は勿論ですが本人、家族と相談の上、これまで自宅で愛用していた家具、備品等も揃えて安らげる空間を作っている。	居室には、ベッドやエアコン、タンス、ナースコール等が設置されている。各居室とも大きな窓があり、採光や外の眺めに配慮されている。利用者は、使い慣れた寝具やソファ、収納ボックス等を持ち込み、壁には掲示物を貼らず、テーブルやボックスの上に写真等を飾っている。居室のエアコンの汚れを家族から指摘され、全室点検し、清掃している。年末の大掃除に参加する利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には入居者の自立を補助する為の設備(手すり、ポール、安全バー等)が施されており自立へ向けての訓練、取り組みを本人の残存機能、訓練の意欲を考慮して活用している。		